

株式分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 2 月 13 日

株主各位

東京都港区芝五丁目 20 番 14 号
株式会社パシフィックネット
代表取締役 上田 満弘

当社は、平成 26 年 1 月 9 日開催の取締役会において、平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 2 月 28 日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 10,350,000 株増加して、20,700,000 株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 4 月中旬にお届けご住所にお送り申しあげの予定でございます。
2. 平成 26 年 3 月 1 日（土曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座の口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連 絡 先 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-232-711（通話料無料）